

福岡県次世代育成支援行動計画

福岡県子ども・子育て支援事業支援計画

## 第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(案)【概要】

計画策定の趣旨

少子化の流れを食い止め、子どもを安心して生み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会づくり・子育てを地域全体で支え応援する社会づくりをさらに進めていくため、策定するもの

計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法と子ども・子育て支援法に基づき、一体的に策定

計画期間

令和2年度から令和6年度まで(5年間)

1 本県を取り巻く状況(第1期策定以降)

(1) 出生数 (人)

都道府県	H26	H27	H28	H29	H30
福岡県	45,203	45,235	44,033	43,438	42,008
全国	1,003,539	1,005,677	976,978	946,065	918,397

厚生労働省:人口動態統計

【H26→H30】  
福岡県 ▲3,195人 (7%減)  
全国 ▲85,142人 (8.5%減)

(2) 合計特殊出生率

都道府県	H26	H27	H28	H29	H30
福岡県	1.46	1.52	1.50	1.51	1.49
全国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

厚生労働省:人口動態統計

【H26→H30】  
福岡県 +0.3  
全国 ±0

(3) 平均初婚年齢

年	H26	H27	H28	H29	H30
夫					
福岡県	30.7	30.7	30.8	30.7	30.8
全国	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1
妻					
福岡県	29.2	29.4	29.3	29.3	29.3
全国	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4

厚生労働省:人口動態統計

(4) 50歳時未婚率

年	H7	H12	H17	H22	H27
男性					
福岡県	7.51	10.91	14.31	18.77	22.04
全国	8.99	12.57	15.96	20.14	23.37
女性					
福岡県	6.72	7.56	9.00	12.60	16.08
全国	5.10	5.82	7.25	10.61	14.06

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

2 県民の意識

※平成30年度「子育て等に関する県民意識調査」

○ 結婚について

- ・「結婚年齢上昇の原因」は、「適当な結婚相手が見つからない人が増えたから」(31.8%)が最多
- ・「結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素」は、「子育てと仕事の両立できる環境」(64.8%)と「若者が就業して安定した収入を得られること」(62.2%)が突出して多い。

○ 子どもの数

- ・「理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由」は、「子どもを育てるのにお金がかかる」(57.9%)、「仕事と育児の両立は困難」(49.2%)が最多

(子育ての負担面)

- ① 「子どもを育てるのにお金がかかる」 前 55.2% → 今 57.9% (+ 2.7P)
- ② 「世帯の収入が少ない」 前 32.0% → 今 28.6% (▲ 3.4P)
- ③ 「健康上又は年齢的な理由で無理」 前 32.2% → 今 28.4% (▲ 3.8P)

(子育ての環境面)

- ① 「仕事と育児の両立は困難」 前 42.1% → 今 49.2% (+ 7.1P)
- ② 「教育をめぐる状況に対して不安が大きい」 前 24.4% → 今 22.7% (▲ 1.7P)
- ③ 「子どもの将来が不安である」 前 18.3% → 今 15.8% (▲ 2.5P)

3 第2期プランの基本的方向

平成30年度に実施した「子育て等に関する県民意識調査」の結果から、少子化対策として最も求められているものは、「子育て世帯への経済的負担の軽減」と「仕事と家庭の両立支援」であると考えられます。

この結果を踏まえ、基本的方向は第1期プランを継承し、結婚や子育てに希望を持ち、子育てをみんなで支える社会を目指し、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行います。

子どもは福岡県の宝、元気の源!

～ 県民の結婚や子育ての希望をかなえ、子育てをみんなで支える社会をめざして ～

① 若者が結婚や子育てに夢や希望を持つ社会づくり

若者が結婚や子育てに夢を抱き、その希望がかなえられるよう、若者の経済的・社会的自立の促進とともに、地域社会全体で結婚応援を推進します。

② 子どもを安心して生み育てることができる社会づくり

家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持って子どもを生み育てることができるよう、地域や企業等と連携し、地域における子育て支援、仕事と家庭の両立の支援、子育て応援の気運醸成、子どもや母親の健康の確保、安全・安心な生活環境づくりを進めます。

③ 子どもの健やかな育ちと自立を応援する社会づくり

子どもの最善の利益が尊重され、次代を担う子どもが志をもってたくましく、健やかに育ち、豊かな人間形成と自立した生活ができるよう、教育環境の整備、きめ細かな支援を要する子どもへの支援に取り組みます。

4 政策目標

第1期の2つの目標である『理想の子どもの数』と『実際に持つつもりの子どもの数』の増加とその差の縮小、「平均初婚年齢の上昇の抑制」を引き続き目標とするとともに、「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」との整合性を踏まえて、新たに「合計特殊出生率の上昇」を本計画における政策目標とします。

政策目標	基準値(H30) ※<>は第1期プラン基準値	確認方法
「理想の子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」の増加とその差の縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「理想の子どもの数」2.44人 &lt;H25 2.48人&gt;</li> <li>●「実際に持つつもりの子どもの数」2.08人 &lt;H25 2.09人&gt;</li> <li>●理想と実際の差 0.36人 &lt;H25 0.39人&gt;</li> </ul>	福岡県 「子育て等に関する県民意識調査」
平均初婚年齢の上昇の抑制	夫 30.8歳 <H26 30.7歳> 妻 29.3歳 <H26 29.2歳>	厚生労働省 「人口動態統計」
合計特殊出生率の上昇	1.49	厚生労働省 「人口動態統計」

## 5 施策の柱と主な取組内容

第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」においては、第1期の内容を継承し、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのそれぞれのライフステージに応じた施策の柱を設定し、各柱に盛り込まれた施策・取組を5年間で総合的かつ計画的に推進します。

基本的方向	ライフステージ	施策の柱	主な取組	主な目標数値
<p>子どもは福岡県の宝、元気の源！ く県民の結婚や子育ての希望をかなえ、子育てをみんなが支える社会をめざして！</p>	<p>若者が結婚・子育てに社会夢や希望を持てる社会づくり</p>	<p><b>柱1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進</b></p> <p>1 次代の親の育成 2 若者の就業支援 3 出会い・結婚応援の推進</p>	<p>・若者一人ひとりの置かれた状況やニーズに応じたきめ細やかな就職支援 ・不本意ながら非正規雇用についている労働者の正社員就職実現に向けた支援 ・「出会い応援団体」の登録を拡大し、県内各地域において多様な出会いの場を提供</p>	<p>・年代別センター(20代・30代)における就職決定率 ・「出会い応援団体」登録数 ・出会い応援イベントにおけるカップル成立率</p>
		<p><b>柱2 子育てと仕事が両立できる環境の整備</b></p> <p>1 働きながら子育てできる環境づくり 2 働き方改革の推進 3 職場・家庭における男女共同参画の推進</p>	<p>・企業における男性の育児休業取得促進 ・子育て女性に対する就職相談から就職あっせんまでを一貫して支援 ・長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの取れた魅力ある職場の構築など企業の働き方改革を支援</p>	<p>・「子育て応援宣言企業」数 ・「子育て応援宣言企業」の従業員の育児休業取得率(男性) ・ひとり親サポートセンター登録者の就職率</p>
	<p>子どもを安心して生み育てることができる社会づくり</p>	<p><b>柱3 子どもと母性の健康の確保と増進</b></p> <p>1 妊娠期から育児期にわたる切れ目ない支援の提供 2 小児医療・乳幼児保健対策の充実 3 「食育」の推進 4 学童期・思春期の心と体の健康づくり</p>	<p>・妊娠・出産等に関する相談対応や、不妊に悩む方への精神的・経済的支援 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置促進 ・将来子どもを持つことを望むがん患者への妊よう性温存治療の経済的支援 ・乳幼児歯科検診、歯科保健指導等の実施促進</p>	<p>・「子育て世代包括支援センター」設置市町村数 ・小児救急電話相談件数</p>
		<p><b>柱4 地域での子育てを支える体制の整備</b></p> <p>1 すべての子育て家庭への支援 2 幼児教育・保育サービスの充実 3 放課後等の子どもの居場所づくり 4 地域における人材育成とネットワークづくり 5 子どもを生み育てるための経済的負担の軽減</p>	<p>・子育て応援の店の登録拡大と子育て応援パスポートの利用促進 ・保育士等の確保と保育従事者の資質の向上 ・待機児童の解消に向けた保育所の整備や広域的取組の推進 ・地域のニーズに応じた放課後児童クラブの整備や運営を支援 ・幼児教育・保育の無償化による保護者の経済的負担の軽減</p>	<p>・「子育て応援パスポート」登録者数 ・保育所待機児童数 ・放課後児童クラブ利用定員数</p>
	<p>子どもを安心して生み育てることができる社会づくり</p>	<p><b>柱5 子どもの安全と安心を確保する生活環境の整備</b></p> <p>1 子育てしやすい住環境づくり 2 安心して外出できる環境づくり 3 子どもを犯罪・性暴力の被害等から守る環境づくり 4 被害にあった子どもの保護の推進</p>	<p>・県営住宅の新婚・子育て世帯の優先入居 ・三世帯同居・近居のためのリノベーション工事の支援 ・保育所等の園外活動時の安全確保など子どもの交通安全の確保 ・「福岡県性暴力根絶条例」に基づく性暴力根絶等に関する教育・啓発活動</p>	<p>・県営住宅の新婚・子育て世帯の優先入居数 ・女性と子どもの安全みまもり企業数</p>
		<p><b>柱6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</b></p> <p>1 子どもの生きる力の育成 2 家庭や地域における教育力の向上 3 子どもの健全育成の推進</p>	<p>・児童生徒の学力向上、体力向上を図る取組の推進 ・学校と地域が連携した地域学校協働活動の推進 ・インターネットに起因する子どもの犯罪被害防止対策</p>	<p>・全国学力・学習状況調査における標準化得点の教科ごとの平均値 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を上回った項目数(公立学校)</p>
		<p><b>柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援</b></p> <p>1 児童虐待防止対策の充実 2 社会的養育の充実 3 ひとり親家庭等の自立支援の推進 4 貧困の状況にある子どもへの支援 5 障がいのある子どもへの支援 6 外国人の子どもへの支援</p>	<p>・児童相談所の職員体制等の充実 ・特別養子縁組や里親委託の推進 ・ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援するため、総合的な自立支援策を推進 ・外国人子育て世帯等の相談対応や日本語指導を行う教員の指導力向上</p>	<p>・里親等への委託率 ・特別養子縁組成立件数 ・子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数</p>

## 教育・保育の確保方策等

### 1 保育の現状

○福岡県の子どもの数（0～5歳児）の推移（4月1日現在推計値）

	H27	H28	H29	H30	H31
県全体 (総人口)	276,060 (5,082,290)	265,984 (5,094,186)	264,737 (5,098,153)	263,650 (5,099,604)	260,776 (5,099,225)

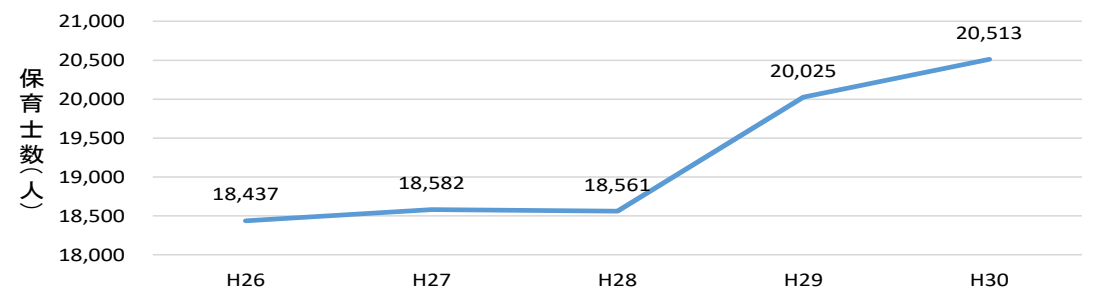
福岡県：福岡県の人口と世帯年報（平成27年度は総務省：国勢調査人口等基本集計）

○待機児童関係数値の推移（各年4月1日現在）

	H27	H28	H29	H30	H31
利用定員数	106,745	113,817	117,561	121,735	125,289
利用申込者数	112,531	115,436	120,140	121,884	125,223
(対子どもの数比)	(40.8%)	(43.4%)	(45.4%)	(46.2%)	(48.0%)
利用児童数	106,620	111,332	115,300	117,759	120,382
待機児童数	759	948	1,297	995	1,232

厚生労働省：保育所等利用待機児童数調査

○認可保育所保育士数の推移（各年4月1日現在）



厚生労働省：福祉行政報告例

### 2 教育・保育の量の見込み及び提供体制

(1) 1号認定子ども

満3歳以上の小学校就学前の子どもで、幼稚園や認定こども園において就学前の教育を希望するもの。

○量の見込み：「幼児教育・保育の無償化」の影響等により、教育の利用希望から、保育の利用希望に移行するため、量（ニーズ）は減少。

○提供体制：緩やかに減少するものの、提供体制は確保される。

◆量の見込み及び提供体制 【全県合計】※暫定値（単位：人）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	増減 (R6-R2)
量の見込み①	58,021	56,342	54,210	52,605	50,984	-7,037
提供体制②	70,009	68,967	67,640	66,666	65,520	-4,489
差引(②-①)	11,988	12,625	13,430	14,061	14,536	

(2) 2号及び3号認定子ども

保育所や認定こども園等において保育を希望するもの。

○量の見込み：児童数は減少するものの、女性の社会進出や「幼児教育・保育の無償化」の影響等により、3号認定子どもにおいて量の増加が見込まれる。

○提供体制：待機児童解消を目指し、量の見込みに対応する受け皿の確保を進める。

◆量の見込み及び提供体制 【全県合計】※暫定値（単位：人）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	増減 (R6-R2)	
2号 (3～5歳)	量の見込み①	74,759	74,902	74,351	74,288	74,209	-550
	提供体制②	72,729	74,029	74,746	75,294	75,941	3,212
	差引(②-①)	-2,030	-873	395	1,006	1,732	

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	増減 (R6-R2)	
3号 (0～2歳)	量の見込み①	60,453	60,715	61,312	61,545	61,889	1,436
	提供体制②	60,909	62,065	63,006	63,512	64,228	3,319
	差引(②-①)	456	1,350	1,694	1,967	2,339	

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	増減 (R6-R2)	
合計 (2号+3号)	量の見込み①	135,212	135,617	135,663	135,833	136,098	886
	提供体制②	133,638	136,094	137,752	138,806	140,169	6,531
	差引(②-①)	-1,574	477	2,089	2,973	4,071	

※2号認定のうち教育の利用希望が強い者は、幼稚園を利用し、実際の不足は解消されていく見込み。

### 3 教育・保育に従事する者の必要見込み人数 ※暫定値

(ア)最低基準上、必ず配置しなければならない職員数（単位：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
保育士・保育教諭	15,114	15,150	15,220	15,249	15,298
幼稚園教諭	2,416	2,387	2,338	2,308	2,277

(イ)本県の現在の教育・保育において配置されている水準による職員数（単位：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
保育士・保育教諭	調整中				
幼稚園教諭	調整中				